

犯罪被害や交通事故から身を守り、安全に暮らすためには、日頃からの取り組みや、ちょっとした心掛けなどが大切です。
 今月は、手稲区内で行われている防犯に関する取り組みや、皆さんに守ってもらいたい交通安全のポイントなどを紹介します。

【詳細】

総務企画課地域安全担当

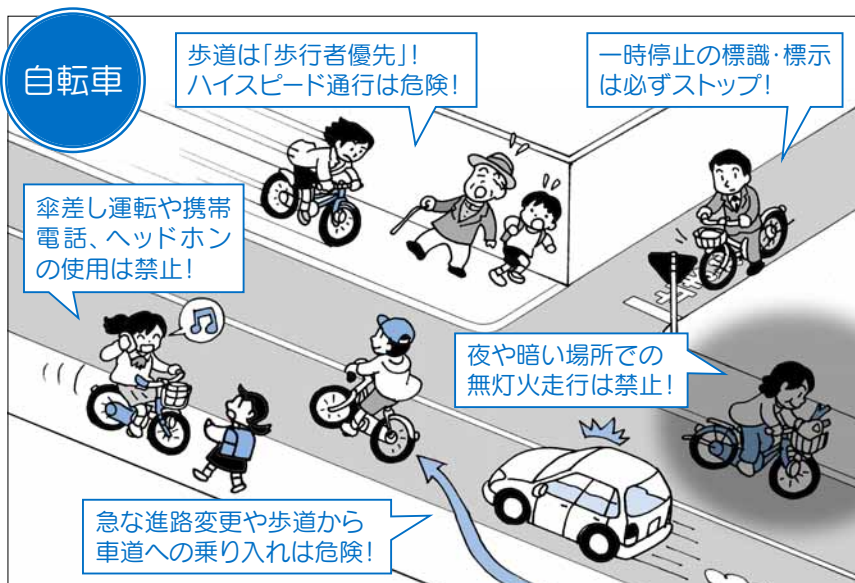
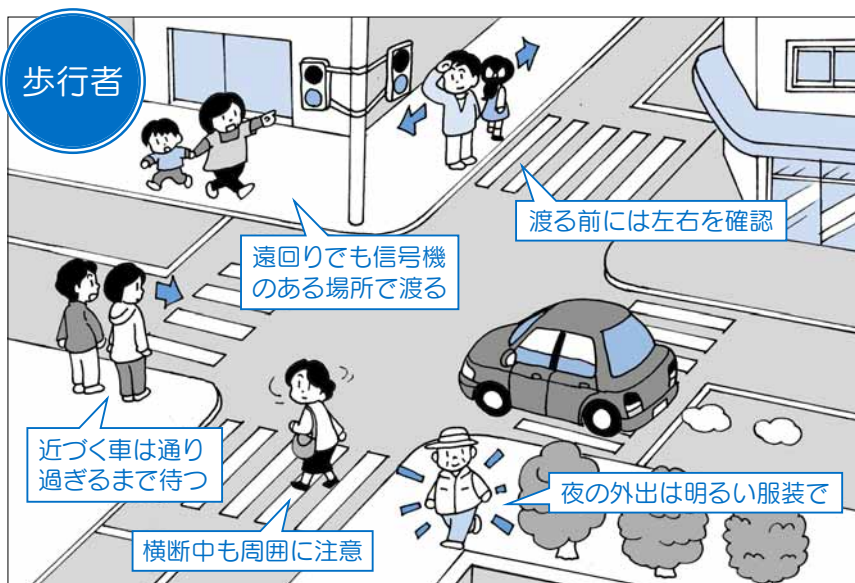
☎681-2425

交通安全

雪が解け、日に日に暖かさが増すこの季節。通勤やレジャーなどで自動車や自転車を利用する人が増えてきます。交通事故の被害者・加害者にならないためにも、しっかりと交通ルールを守りましょう。

交通安全のポイント

事故に遭わないために、以下のことに注意しましょう！



【区内の取り組み事例】

三市合同交通安全街頭啓発

小樽市、石狩市、手稲区が連携して交通安全運動に取り組んでいます。

平成20年度から毎年、「秋の交通安全市民総ぐるみ運動」に併せて、小樽市、石狩市、手稲区を結ぶ国道337号で、三市合同の交通安全街頭啓発を行っています。昨年は三市の町内会や交通安全団体、警察署などから約260人が参加し、協力しながらドライバーに安全運転を呼び掛けました。



ていねストップマーク

小学生が通学路にストップマークを張り付けています。

手稲区マスコットキャラクター「ていね」が印刷されたストップマークを、区内全小学校のスクールゾーン実行委員会に配布し、子どもたちに張り付けてもらう取り組みを行っています。この取り組みを通じて、子どもたちの交通安全意識の向上を図っています。



交通安全市民総ぐるみ運動にご協力ください

手稲区では、年4回「交通安全市民総ぐるみ運動」を実施しています。各運動期間の初日には、区内の主な通勤・通学路の交差点36カ所で早朝一斉街頭啓発を地域の方と関係団体が行います。この運動へのご協力をお願いいたします。

